

別紙様式3

介護職員処遇改善実績報告書(令和 1 年度)

岡山市長 様

① 算定した加算の区分	介護職員処遇改善加算 (<u>I</u> II III IV V)	
② 賃金改善実施期間	令和 1 年 5 月～令和 2 年 4 月	
③ 令和 1 年度分介護職員処遇改善加算総額		16,549,516 円
④ 賃金改善所要額 (i - ii)		19,929,257 円
i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額		133,028,639 円
ii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額		113,099,382 円
加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算する場合		
⑤ 令和 1 年度分介護職員処遇改善加算総額 (加算(I)による算定額から加算(II)による算定額を差し引いた額)		円
⑥ 賃金改善所要額 (iii - iv)		円
iii) 加算(I)の算定により賃金改善を行った賃金の総額		円
iv) 初めて加算(I)を取得する月の前年度の賃金の総額		円
⑦ 賃金改善を行った賃金項目及び方法(賃金改善を行う賃金項目(賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等)等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。)	・基本給を平均月額24,792円増額した(令和1年7月実施済)。 ・臨時資格手当として平均月額2,080円支給した。 ・扶養手当として平均月額1,618円支給した。 ・皆勤手当として平均月額1,090円支給した。 以上により月額一人平均29,580円増額した。	

- ※ 介護職員処遇改善計画書において加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算している場合は、介護職員処遇改善実績報告書においても加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算すること。
- ※ 加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥を使用する。
- ※ ④ i) 及び⑥ iii) については、積算の根拠となる資料を添付すること。(参考様式1又は参考様式2。任意の様式でも可)
- ※ ④又は⑥については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができるものとする。
- ※ ④が③以上又は⑥が⑤以上でなければならないこと。
- ※ ④ ii)、⑥ iv) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乗せする必要があることに留意すること。
- ※ 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
 - ・添付書類1: 岡山市内の事業所ごとの一覧表
 - ・添付書類2: 岡山県内の指定権者ごとの一覧表
 - ・添付書類3: 都道府県ごとの一覧表
- ※ 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 2 年 7 月 27 日

(法人名)
(代表者職・氏名)

株式会社ライフクリエイト
代表取締役 小橋 康伴



別紙様式3(添付書類1)

介護職員処遇改善実績報告書(指定権者内事業所一覧表)

法人名	株式会社ライフクリエイト
-----	--------------

岡山市

介護保険事業所番号	事業所の名称	サービス名	介護職員処遇改善加算額	賃金改善所要額
3370108155	介護付有料老人ホーム エルム撫川	(介護予防)特定施設入居者生活介護	8,743,258 円	10,200,000 円
3370108106	デイサービスセンター エルム撫川	(介護予防)通所介護	2,617,856 円	3,400,000 円
3370112694	デイサービスセンター エルム撫川かりん棟	(介護予防)通所介護	3,301,673 円	4,000,000 円
3370112728	訪問介護事業所エルム撫川かりん棟	(介護予防)訪問介護	1,886,729 円	2,329,257 円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
		合計	16,549,516 円	19,929,257 円

※介護職員処遇改善加算額の合計<賃金改善所要額の合計となること。
 ※介護職員処遇改善加算額の合計及び賃金改善所要額の合計は、別紙様式3添付書類2の「岡山市」における金額と一致しなければならない。

【参考様式1】

加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額(賃金総支給額)における内訳書(給与項目ごと)

給与の項目		給与項目ごとの金額
基本給		107,105,241 円
手当 小計		15,970,258 円
手当内訳	(役職) 手当	1,204,000 円
	(資格) 手当	2,378,802 円
	(夜勤) 手当	8,112,000 円
	(臨時資格) 手当	1,229,338 円
	(扶養) 手当	989,735 円
	(臨時) 手当	194,000 円
	(会議) 手当	94,500 円
	(時間外) 手当	1,767,883 円
賞与		7,772,203 円
一時金		円
その他		2,180,937 円
その他内訳	(社会保険料)	2,030,076 円
	(雇用保険料)	150,861 円
	()	円
	()	円
合計額		133,028,639 円

※ 「その他」がある場合は、その内容を記載してください。

※ 「合計額」は、【別紙様式3】の④ i (又は⑥ iii)の合計額と一致します。

※ 法定福利費等事業主負担増加額について

賃金改善額に対する事業主負担分として処遇改善加算を充当したものの合計金額を算出し、「その他」欄に記載してください。なお、事業主負担増加分を賃金改善額に加えていない場合は、記載する必要はありません。